

事 務 連 絡
平成 28 年 6 月 24 日

(一社) 全国建設業協会

国土交通省土地・建設産業局建設業課

超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策について
(通知)

平成 15 年 9 月の十勝沖地震において、震央から約 250 キロメートル離れた苫小牧市内で石油タンク火災が発生しました。平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震において、首都圏や大阪湾岸の超高層建築物において、大きな揺れが観測されました。これらの現象については、長周期かつ長時間継続する地震動（以下、「長周期地震動」という。）がその原因のひとつであるとして注目されています。

こうしたなか、内閣府における南海トラフ沿いの巨大地震モデル検討会及び首都直下モデル検討会により、南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告（平成 27 年 12 月 17 日）がとりまとめられたことを踏まえて、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）に基づく超高層建築物等における長周期地震動の対策について、現時点までに得られた技術的知見に基づきとりまとめ、国土交通省住宅局建築指導課から別添のとおり、地方公共団体等に対して技術的助言を発出しています。

技術的助言のなかで、特定行政庁に対して、特に、南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の影響が比較的大きいと考えられる区域内の対象建築物が管内に存在する場合には、当該建築物の所有者又は管理者に対して、本対策の内容について周知するよう依頼しています。

つきましては、特に、分譲マンション等については、建築物の所有者又は管理者から、販売者、施工者及び設計者等に対して、超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策に関する問い合わせがなされる可能性がありますので、その際には、適切にご対応いただきますよう、よろしくお願い致します。